令和9年度　保育所(園)入所申込受付のながれ

① 申請書類を受け取る　　※児童１人につき１部必要です。

↓

② 提出書類を準備する

令和9年度　保育所の入所申し込み（４月入所）

継続申込の方も**「令和9年度　保育のご案内」**を必ずお読みください。
右の二次元コードで表示される市ホームページ内からご確認いただけます。

↓

新規申込（転園含む）の児童

③ 市役所子育て応援課(１階⑦番窓口)へ申請書類を提出する　　※郵送不可

【提出期間】
１１月２日(月)～１１月１３日(金)
９時００分～１６時３０分
※土･日･祝日を除く
※１１月１０日(火)は１９時まで受け付けします

↓

継続申込の児童

<u>利用中の保育施設へ</u>申請書類を提出する

【提出期間】
１１月２日(月)～１１月１３日(金)
各保育施設の開園時間に従ってください

※提出された書類に不備不足がある方・提出がない方には、１１月中に保育担当からお電話いたします

○日高市外の保育施設に入所希望(父親または母親の就労先の市区町村に限る)の場合、その市区町村によって受付期間が異なります。希望保育施設を管轄する市区町村にご確認の上、締切日の１週間前までに日高市保育担当へ提出してください。
○１１月１４日以降の提出は、二次審査となります。二次審査の締切日は、令和９年２月１０日(水)です。

↓

④ 第１希望の施設に面接の電話予約をし、１１月中に面接を済ませる

※ 各施設の開園時間内に必ず電話のうえ、面接時間を予約してください。
　予約日に体調不良の場合は無理をせず、面接予定施設へ連絡をお願いします。
※ 入所調整の中で、１月以降に他施設での面接をお願いすることがあります。

↓

⑤ 施設利用承諾（または施設利用不承諾）通知と支給認定証が届く
※支給認定証は、新規または認定変更がある児童にのみ送付します　　令和９年２月中旬頃

⑥ 新規または転園の児童：保育所(園)入所
継続の児童：新年度利用期間の開始に伴い、引き続きのご利用となります
令和９年４月